

証券コード 7451
平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都大田区平和島六丁目1番1号
三 菱 食 品 株 式 会 社
代表取締役社長 井 上 彪

平成25年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社平成25年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時40分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区平和島六丁目1番1号
東京流通センター アネックス9階・当社会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 招集にあたっての決定事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitsubishi-shokuhin.com/>）に掲載しておりますので、ご覧ください。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitsubishi-shokuhin.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクス効果が実体経済に徐々に波及し、企業収益に改善が見られる等、景気は内需を中心に回復基調が持続しております。

個人消費においては、株高や雇用環境の改善により耐久財やサービス消費等が底堅く推移し、年度末にかけては消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、食品・酒類にもその影響が一部表れております。しかしながら、所得面の支えが限定的な中、食品や日用品に対する節約志向は依然として根強く、食品流通業界においては厳しい環境が継続しております。

このような状況下、当社グループは、業態を越えた競争激化や業界再編、小売りPB（プライベートブランド）商品の拡大等、複雑化する課題に直面する取引先様への対応強化のため、昨年4月に実施した組織変更により、商品カテゴリーを超えた課題解決機能の提供に向け、総合的な取組みを実行する体制を整備いたしました。

さらに、全社的な業務プロセスの再構築を着実に推進することで、経営の効率化や収益性の向上を図ったほか、物流面では徹底的なローコスト化を追求するとともに、取引先様のあらゆるニーズに応え、事業領域の拡大に貢献すべく、機能構築・拡充を目指しております。

また、「中期経営計画2015」における成長戦略の一環として、生鮮事業強化を促進すべく、国内水産品の調達力、販売力に強みを持つ株式会社マルイチ産商と業務提携いたしました。当社の全国販売網・物流網、マーケティング力と組み合わせることで、水産品流通におけるサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

② 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆3,882億26百万円となりました。品種別売上高の状況は、次のとおりであります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

総合スーパーやコンビニエンスストア、ドラッグストア等との取引拡大の影響により、菓子類や冷凍食品類を中心に売上高が増加いたしました。

【品種別売上高】

品種別	売上高	構成比
	百万円	%
缶詰・調味料類	280,473	11.7
麺・乾物類	157,052	6.6
嗜好品・飲料類	261,807	11.0
菓子類	259,202	10.8
冷凍食品類	412,801	17.3
チルド食品類	454,748	19.0
ビール類	240,285	10.1
その他の酒類	201,022	8.4
その他	120,832	5.1
合計	2,388,226	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

利益面につきましては、低価格化を背景とした競争激化の影響による採算悪化等により、営業利益は156億84百万円、経常利益は171億72百万円、当期純利益は96億57百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資又は社債発行などによる特別な資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当期)
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高(百万円)	1,838,343	2,151,941	2,318,873	2,388,226
経常利益(百万円)	15,681	19,795	18,735	17,172
当期純利益(百万円)	7,162	12,282	11,472	9,657
1株当たり当期純利益	166円65銭	232円70銭	200円78銭	169円02銭
総資産(百万円)	375,732	589,384	606,945	582,992
純資産(百万円)	81,070	109,129	119,831	126,127
1株当たり純資産額	1,857円72銭	1,880円07銭	2,076円77銭	2,186円59銭

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。
- 平成22年度…決算期の変更により、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間の変則決算でありました。猛暑や酒類子会社の統合に伴う決算期変更の影響等から飲料、冷凍食品、酒類等の売上高が伸長し、さらに物流費を中心とした販管費削減の推進により、経常利益も増加いたしました。一方、特別損失に東日本大震災による災害損失を1,583百万円計上いたしました。
- 平成23年度…平成23年7月1日に明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークと株式交換による経営統合を実施したことにより統合各社の9ヶ月分の業績が加わり、さらに震災後の備蓄需要等もあり、売上高、経常利益ともに増加いたしました。当期純利益につきましても、経営統合関連費用等の特別損失がありましたが、統合会社の繰越欠損金承継による法人税負担の軽減等もあり、増加いたしました。
- 平成24年度…中国におけるスーパーマーケット事業への参画や、食品のオンライン販売子会社「株式会社FOOZA(フーザ)」の設立など、成長に向けた取組みを開始いたしました。また、経営基盤の強化として、組織のフラット化、物流拠点を統廃合・不稼働資産等の売却、全社ベースでの業務プロセス再構築を進めました。前年度に実施した経営統合の影響等により売上高は増加いたしました。利益面につきましては、経常利益、当期純利益ともに減少いたしました。
- 平成25年度…前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度 平成23年3月期	平成23年度 平成24年3月期	平成24年度 平成25年3月期	平成25年度(当期) 平成26年3月期
売上高(百万円)	1,341,571	1,510,966	2,208,705	2,279,988
経常利益(百万円)	10,187	13,428	16,926	15,509
当期純利益(百万円)	3,549	10,365	13,009	9,038
1株当たり当期純利益	82円59銭	196円39銭	227円67銭	158円19銭
総資産(百万円)	336,742	486,652	583,222	556,168
純資産(百万円)	74,993	99,147	111,763	117,982
1株当たり純資産額	1,745円04銭	1,735円13銭	1,955円93銭	2,064円77銭

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
 3. 平成22年度は決算期変更により、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間の変則決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況(平成26年3月31日現在)

① 親会社との関係

親会社名	親会社の出資比率	当社との関係
三菱商事株式会社	60.94%	仕 入 先

- (注) 上記の出資比率は、間接所有(大日本明治製糖(株)、三菱商事パッケージング(株)、ペットライン(株))による株数を含めて算出したものであります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	当社の出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ファインライフ	100.00	低温食品卸売業
株式会社関東リョーシヨク	100.00	加工食品卸売業
株式会社四国リョーシヨク	100.00	〃
株式会社新潟リョーシヨク	100.00	〃
株式会社リョーシヨクペットケア	100.00	ペットフード卸売業
株式会社北陸リョーシヨク	100.00	加工食品卸売業
株式会社R J オグラ	100.00	菓子卸売業
株式会社福島リョーシヨク	100.00	加工食品卸売業

(4) 企業集団が対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、政府の経済政策により株高や輸出の増加等、明るい兆しも見えておりますが、消費税率引き上げにより消費マインドの減退が懸念される中で、競合環境は激しさを増し、円安に伴う原材料及びエネルギー価格の上昇も見込まれ、当社を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くものと思われまます。

食品流通業界におきましては、人口減少や少子高齢化の進展による国内市場の構造的な縮小傾向の中、女性の社会進出や単身世帯の増加等、ライフスタイルの変化・多様化はますます進んでいくものと思われまます。

このような状況下、成長分野である低温食品事業における生鮮食材の調達・商品開発力を活用したデリカ惣菜の強化や、チルド食品の拡大、全国低温物流ネットワークの構築による業容拡大を図ってまいります。また、本年4月に設置した商品開発本部において冷凍食品を含む輸出入取引、原料資材取引、当社オリジナル商品等モノづくり機能を一元集約し、海外取引の強化や商品開発の拡大に注力することで、原料からモノづくり、生活者への商品供給へとバリューチェーンの進化を目指してまいります。

国内エリア戦略といたしましては、北海道・関東・新潟・北陸・四国エリアにおいて子会社が行っていた取引口座を当社支社に移管・集約し、当社が持つ高付加価値機能と、子会社が持つ地域に対するきめ細やかな販売機能を総合的に提供する顧客対応体制を確立することで、さらなる地域密着型営業の強化を図ってまいります。

加えて、取引採算の管理強化による収益性の改善や、引き続き物流費を中心としたコスト削減、定型業務集約による効率化の効果を実現していくことで、業績の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、加工食品、低温食品、酒類、菓子の卸売を主な事業内容とし、さらに物流事業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

(6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社：東京都大田区平和島六丁目1番1号

支 社：北海道・東北(宮城)・関東(東京)・中部(愛知)・関西(大阪)・中四国(広島)・九州(福岡)

(注) 平成26年4月1日付で関東支社を本社直轄の営業部門とし、営業第一本部及び営業第二本部を新設いたしました。

② 子会社の主要な事業所

(株)R J オグラ（札幌市）

(株)福島リョーシヨク（福島県岩瀬郡）

(株)関東リョーシヨク（栃木県芳賀郡）

(株)ファインライフ（東京都大田区）

(株)リョーシヨクペットケア（横浜市）

(株)新潟リョーシヨク（新潟市）

(株)北陸リョーシヨク（金沢市）

(株)四国リョーシヨク（高松市）

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
合 計	5,598 名	△159 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	3,226	△14	44.2	18.0
女 性	1,036	△54	33.8	10.4
合計又は平均	4,262	△68	41.7	16.2

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先

平成26年3月31日現在の長期借入金、短期借入金はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 140,000,000株
- ② 発行済株式の総数 58,125,490株
- ③ 株主数 6,027名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
三菱商事株式会社	35,416千株	61.98%
日本水産株式会社	809	1.41
味の素株式会社	803	1.40
日清食品ホールディングス株式会社	803	1.40
株式会社ニチレイ	700	1.22
株式会社マルハニチロ食品	686	1.20
麒麟麦酒株式会社	680	1.19
サントリービア&スピリッツ株式会社	669	1.17
ハウス食品グループ本社株式会社	603	1.05
テーブルマーク株式会社	600	1.05

（注）持株比率は自己株式（984,768株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井上 彪	社長・CEO
取締役	今村 忠如	低温事業本部長
取締役	野田 洋市	酒類事業本部長
取締役	島田 美幸	菓子事業本部長
取締役	中村 稔	関東支社長
取締役	鈴木 大一郎	職能部門担当役員・CFO(兼)コンプライアンス担当役員(兼) 財務経理本部長 (株)ファイネット取締役
取締役	垣内 威彦	三菱商事(株)常務執行役員生活産業グループCEO (株)ローソン取締役 オーケー(株)取締役
監査役 (常勤)	川口 和哉	
監査役 (常勤)	國分 正道	
監査役	神垣 清水	弁護士 アルフレッサホールディングス(株)監査役
監査役	大沼 尚人	三菱商事(株)生活産業グループ管理部長 日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)監査役 日本農産工業(株)監査役 日東富士製粉(株)監査役 (株)日本ケアサプライ監査役 日本食品化工(株)監査役 三菱商事ファッション(株)監査役

(注) 1. 取締役 垣内威彦氏は社外取締役であります。

2. 監査役 川口和哉氏、神垣清水氏及び大沼尚人氏は社外監査役であります。なお、当社は神垣監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 三菱商事(株)は当社の親会社であり、当社は同社、日本農産工業(株)、日東富士製粉(株)及び(株)日本ケアサプライとの間に商品の仕入等の取引関係があります。
4. 当社は(株)ローソン、オーケー(株)及び日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)との間に商品の販売等の取引関係があります。
5. 上記のほか、当社と社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。
6. 監査役 川口和哉氏、國分正道氏及び大沼尚人氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

取 締 役	中 野 勘 治	平成25年 6 月27日
取 締 役	中 嶋 隆 夫	平成25年 6 月27日
取 締 役	西 岡 良 三	平成25年 6 月27日
監 査 役	増 一 行	平成25年 6 月27日

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	254百万円
監 査 役	5名	57百万円
合 計	15名	312百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役及び監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額500百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内）、監査役報酬が年額100百万円以内であります。（平成19年3月29日定時株主総会決議）
2. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
 3. 支給額のうち、社外役員（5名）の報酬等の総額は39百万円であります。
 4. 当事業年度末現在の人員数は取締役7名、監査役4名であります。

③ 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	垣 内 威 彦	取締役就任以降開催の定例取締役会10回のうち9回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	川 口 和 哉	当事業年度開催の定例取締役会12回及び定例監査役会12回の全てに出席し、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監 査 役	神 垣 清 水	監査役就任以降開催の定例取締役会10回及び定例監査役会10回の全てに出席し、弁護士活動を通じて培われた知識・経験に基づき、客観的・中立的な立場から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監 査 役	大 沼 尚 人	監査役就任以降開催の定例取締役会10回及び定例監査役会10回の全てに出席し、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容

当社と社外監査役神垣清水氏は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、

イ. その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、

ロ. 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の金額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 内部統制システム（業務の適正確保体制）の整備に関する基本方針

当社は、内部統制システム（業務の適正確保体制）を整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と卸機能のさらなる拡充と業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ.業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会を設置する。

ロ.当社は、企業理念を着実に遂行することを目的とし、遵守、留意すべき事項として「企業行動規範」及び「役職員行動規範」を制定。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的として「コンプライアンス行動指針」を制定、同指針に基づき「コンプライアンス委員会」を設置する。

ハ.法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づく方法により、社内及び社外（顧問弁護士）に設置する相談窓口にて報告を行う。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

ニ.監査部は、業務執行部門から独立するものとし、当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行う。

ホ.監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ.企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。

ロ.有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ.取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。

ロ.取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社及び企業グループ各社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、グループ各社間での内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社企業グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- イ.取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。
 - ロ.取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ.取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
 - ロ.監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。この重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
 - ハ.監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ.代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。
 - ロ.取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
 - ハ.取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	464,484	流動負債	433,469
現金及び預金	521	支払手形及び買掛金	377,577
受取手形及び売掛金	285,830	リース債務	1,814
有価証券	5,000	未払法人税等	1,886
商品及び製品	55,275	賞与引当金	2,307
原材料及び貯蔵品	25	役員賞与引当金	47
繰延税金資産	2,221	その他の流動負債	49,834
未収入金	53,198	固定負債	23,395
短期貸付金	59,655	リース債務	4,212
その他の流動資産	2,869	繰延税金負債	386
貸倒引当金	△114	退職給付に係る負債	14,560
固定資産	118,508	役員退職慰労引当金	318
(有形固定資産)	(71,089)	資産除去債務	1,748
建物及び構築物	25,640	その他の固定負債	2,168
機械装置及び運搬具	2,819	負債合計	456,864
器具及び備品	955	純資産の部	
土地	36,315	株主資本	122,514
リース資産	5,298	資本金	10,630
建設仮勘定	59	資本剰余金	33,244
(無形固定資産)	(6,184)	利益剰余金	81,190
のれん	3,725	自己株式	△2,550
ソフトウェア	2,076	その他の包括利益累計額	2,428
その他の無形固定資産	381	その他有価証券評価差額金	3,113
(投資その他の資産)	(41,234)	繰延ヘッジ損益	△0
投資有価証券	21,852	為替換算調整勘定	△13
長期貸付金	12	退職給付に係る調整累計額	△671
繰延税金資産	3,718	少数株主持分	1,184
その他の投資その他の資産	16,428	純資産合計	126,127
貸倒引当金	△776	負債純資産合計	582,992
資産合計	582,992		

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上高			2,388,226
売上原価			2,221,872
売上総利益			166,353
販売費及び一般管理費			150,669
営業利益			15,684
営業外収益			
受取利息		172	
その他の営業外収益		3,552	3,724
営業外費用			
支払利息		152	
その他の営業外費用		2,084	2,236
経常利益			17,172
特別利益			
投資有価証券売却益		630	
固定資産売却益		186	
その他の特別利益		30	847
特別損失			
減損損失		1,143	
固定資産売却損		311	
投資有価証券評価損		44	
その他の特別損失		243	1,743
税金等調整前当期純利益			16,276
法人税・住民税及び事業税		5,373	
法人税等調整額		1,214	6,588
少数株主損益調整前当期純利益			9,688
少数株主利益			30
当期純利益			9,657

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 残高	10,630	33,244	73,989	△2,549	115,314
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,457		△2,457
当 期 純 利 益			9,657		9,657
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	7,200	△0	7,199
平成26年3月31日 残高	10,630	33,244	81,190	△2,550	122,514

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
平成25年4月1日 残高	3,371	1	△18	-	3,354	1,163	119,831
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△2,457
当 期 純 利 益							9,657
自 己 株 式 の 取 得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△257	△1	5	△671	△925	21	△904
連結会計年度中の変動額合計	△257	△1	5	△671	△925	21	6,295
平成26年3月31日 残高	3,113	△0	△13	△671	2,428	1,184	126,127

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	444,956	流 動 負 債	419,041
現金及び預金	223	支払手形	150
受取手形	1,586	買掛金	351,616
売掛金	280,400	リース債	1,521
有価証券	5,000	未払金	37,510
商標権	46,344	未払法人税等	1,727
繰延税金資産	1,680	預り金	20,012
短期貸付金	63,049	賞与引当金	1,991
未収入金	45,681	役員賞与引当金	42
その他の流動資産	2,894	その他の流動負債	4,469
貸倒引当金	△1,905	固 定 負 債	19,144
固 定 資 産	111,211	リース債	3,634
(有形固定資産)	(58,017)	退職給付引当金	11,450
建物	20,791	資産除去債務	1,540
構築物	393	その他の固定負債	2,518
機械及び装置	1,358	負 債 合 計	438,185
車両及び運搬具	344	純 資 産 の 部	
器具及び備品	741	株 主 資 本	115,248
土地	29,907	(資本金)	10,630
リース資産	4,421	(資本剰余金)	33,671
建設仮勘定	59	資本準備金	10,400
(無形固定資産)	(5,975)	その他資本剰余金	23,270
のれん	3,725	(利益剰余金)	73,497
ソフトウェア	1,929	利益準備金	628
その他の無形固定資産	319	その他利益剰余金	72,869
(投資その他の資産)	(47,218)	圧縮記帳積立金	741
投資有価証券	19,971	別途積立金	61,700
関係会社株	3,823	繰越利益剰余金	10,427
長期貸付金	5,741	(自己株式)	△2,550
長期差入保証金	12,469	評価・換算差額等	2,733
長期前払費用	1,317	その他有価証券評価差額金	2,733
繰延税金資産	3,196	繰延ヘッジ損益	△0
その他の投資その他の資産	1,344	純 資 産 合 計	117,982
貸倒引当金	△645	負 債 純 資 産 合 計	556,168
資 産 合 計	556,168		

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		2,279,988
売上原価		2,136,021
売上総利益		143,966
販売費及び一般管理費		130,062
営業利益		13,903
営業外収益		
受取利息	289	
その他の営業外収益	4,132	4,422
営業外費用		
支払利息	135	
その他の営業外費用	2,681	2,816
経常利益		15,509
特別利益		
投資有価証券売却益	665	
固定資産売却益	153	
その他の特別利益	0	819
特別損失		
関係会社株式評価損	674	
減損損失	352	
その他の特別損失	444	1,471
税引前当期純利益		14,857
法人税・住民税及び事業税	4,899	
法人税等調整額	920	5,819
当期純利益		9,038

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合計		
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	
		資 準 備	本 金	そ の 他 本 金	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
							圧縮記帳積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
平成25年4月1日残高	10,630	10,400	23,270	628	765	51,200	14,322	△2,549	108,667		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△2,457		△2,457		
当期純利益							9,038		9,038		
圧縮記帳積立金の取崩						△23	23		－		
別途積立金の積立							10,500	△10,500	－		
自己株式の取得								△0	△0		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△23	10,500	△3,894	△0	6,580		
平成26年3月31日残高	10,630	10,400	23,270	628	741	61,700	10,427	△2,550	115,248		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日残高	3,095	1	3,096	111,763
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,457
当期純利益				9,038
圧縮記帳積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△361	△1	△362	△362
事業年度中の変動額合計	△361	△1	△362	6,218
平成26年3月31日残高	2,733	△0	2,733	117,982

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

三菱食品 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	靖	規	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田		円	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

三菱食品 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	靖	規	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田		円	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

三 菱 食 品 株 式 会 社	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 川 口 和 哉	Ⓔ
常 勤 監 査 役 國 分 正 道	Ⓔ
監 査 役 神 垣 清 水	Ⓔ
監 査 役 大 沼 尚 人	Ⓔ

(注) 常勤監査役川口和哉、監査役神垣清水及び監査役大沼尚人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、安定的な配当の維持、当事業年度の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,199,955,162円となります。

これにより当期は21円の間配当を実施いたしましたので、年間の配当金は1株につき42円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	井上 彪 (昭和20年9月24日)	昭和45年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 同社食品本部長 平成13年6月 同社執行役員食品本部長 平成14年4月 同社常務執行役員生活産業グループCOO 平成14年11月 当社取締役 平成15年6月 三菱商事(株)代表取締役(兼)常務執行役員生活産業グループCEO 平成18年4月 同社代表取締役(兼)副社長執行役員 平成19年3月 当社取締役退任 平成22年6月 三菱商事(株)常任顧問 平成23年4月 当社常任顧問 平成23年6月 三菱商事(株)常任顧問退任 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役社長・CEO(現任)	6,900株
2	今村 忠如 (昭和27年1月31日)	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 同社水産部長 平成13年4月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成15年6月 (株)マルイチ産商代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役社長退任 平成19年4月 明治屋商事(株)顧問 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成23年7月 当社取締役(兼)専務執行役員・総合企画本部長 平成24年4月 当社取締役(兼)専務執行役員・低温事業本部長(現任)	2,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	野田 洋市 (昭和24年10月4日)	昭和47年4月 野田喜商事(株)入社 平成13年7月 当社金沢支店長 平成16年4月 (株)関西リョーシヨクリカー専務執行役員営業本部長 平成19年3月 当社執行役員 平成19年4月 当社執行役員・九州支社長 平成20年4月 当社執行役員・九州エリア代表(兼)九州支社長 平成22年3月 当社常務執行役員・関西エリア代表(兼)関西支社長 平成23年7月 当社執行役員・関西エリア統括(兼)関西支社長 平成24年4月 当社常務執行役員・酒類事業本部長 平成25年4月 当社専務執行役員・酒類事業本部長 平成25年6月 当社取締役(兼)専務執行役員・酒類事業本部長(現任)	2,300株
4	中村 稔 (昭和26年10月9日)	昭和49年4月 北洋商事(株)入社 平成10年4月 当社千葉支店長 平成16年3月 (株)関東リョーシヨク代表取締役社長 平成18年1月 当社中部支社長 平成18年3月 当社取締役・中部支社長 平成18年9月 当社取締役退任 平成18年10月 当社執行役員・中部支社長 平成21年4月 当社常務執行役員・関東エリア代表(兼)東京支社長 平成23年7月 当社執行役員・関東エリア統括(兼)関東第一支社長(兼)関東第二支社長 平成24年4月 当社常務執行役員・関東支社長 平成25年6月 当社取締役(兼)常務執行役員・関東支社長 平成26年4月 当社取締役(兼)常務執行役員・加食事業本部長(現任)	4,200株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	すずき だいいちろう 鈴木 大一郎 (昭和31年8月29日)	昭和54年4月 三菱商事(株)入社 平成20年5月 同社新産業金融事業グループコントローラー 平成22年4月 同社新産業金融事業グループ管理部長 平成23年4月 三菱商事フィナンシャルサービス(株)代表取締役社長 平成25年4月 当社常務執行役員・職能部門担当役員・CFO(兼)コンプライアンス担当役員(兼)財務経理本部長 平成25年6月 当社取締役(兼)常務執行役員・職能部門担当役員・CFO(兼)コンプライアンス担当役員(兼)財務経理本部長 平成26年4月 当社取締役(兼)常務執行役員・職能担当役員・CFO(兼)コンプライアンス担当役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)ファイネット 取締役	0株
6	かき うち たけ ひこ 垣内 威彦 (昭和30年7月31日)	昭和54年4月 三菱商事(株)入社 平成18年4月 同社生活産業グループCEOオフィス室長 平成20年4月 同社農水産本部長 平成22年4月 同社執行役員農水産本部長 平成23年4月 同社執行役員生活産業グループCEOオフィス室長(兼)農水産本部長 平成25年4月 同社常務執行役員生活産業グループCEO(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)ローソン 取締役 オーケー(株) 取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	村上明 (昭和29年4月18日)	昭和53年4月 ニチレイ食品販売(株)入社 平成14年6月 (株)ユキワ執行役員・本社営業推進部長 平成15年10月 (株)アールワイフードサービス執行役員・マーケティング本部営業推進部長 平成18年10月 当社低温営業統括部長 平成20年4月 当社NC事業本部副本部長 平成21年3月 当社執行役員・NC事業本部長 平成23年7月 当社理事・NC本部長 平成24年4月 当社執行役員・NC本部長 平成25年4月 当社常務執行役員・NC本部長(現任)	2,950株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 垣内威彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 垣内威彦氏は、当社の親会社である三菱商事(株)の常務執行役員生活産業グループCEOであります。
4. 垣内威彦氏は、当社の親会社である三菱商事(株)の常務執行役員を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 垣内威彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役4名のうち國分正道氏は監査役を辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

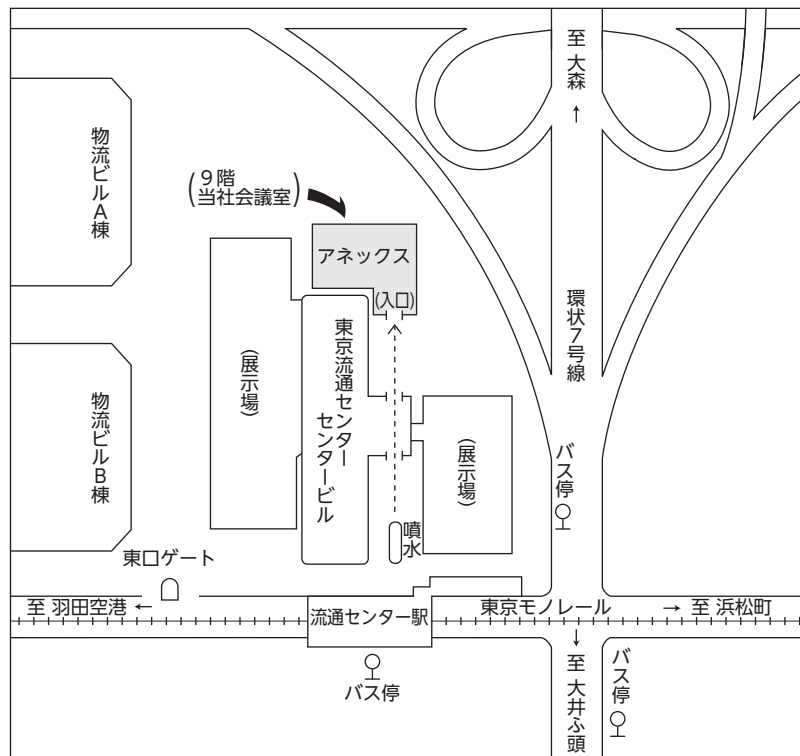
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">た ぐ ち こ う き 田 口 耕 輝 (昭和30年3月18日)</p>	<p>昭和52年4月 野田喜商事(株)入社 平成8年4月 当社事業本部PB商品開発部長 平成14年7月 (株)リリーコーポレーション代表取締役社長 平成17年4月 当社商品本部企画開発部長 平成18年2月 当社秘書室長 平成20年4月 当社加食商品本部副本部長 平成21年4月 当社加食商品本部長 平成22年3月 当社執行役員・加食商品本部長 平成23年7月 当社理事・加食商品本部長 平成24年4月 当社理事・総務人事本部総務部長 平成25年4月 当社理事・総務人事本部人事グループマネージャー 平成26年4月 当社理事・職能担当役員(総務人事)付(現任)</p>	<p style="text-align: center;">2,300株</p>

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場：東京都大田区平和島六丁目1番1号
東京流通センター アネックス9階・当社会議室

交 通：・モノレール… J R 浜松町駅から東京モノレール「羽田空港第2ビル」駅行きで「流通センター」駅下車

(注) 空港快速は停車いたしませんのでご注意ください。

- ・バ ス…① J R 京浜東北線大森駅東口から京急バス「大田市場」「平和島循環」「京浜島循環」「城南島循環」行きで「流通センター前」下車
- ② 京浜急行平和島駅から京急バス「大田市場」「京浜島循環」「城南島循環」行きで「流通センター前」下車

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。